

[4]市街地の整備改善のための事業に関する事項

| 【1】市街地の整備改善の必要性 | |
|--|--|
| <p>○現状</p> <ul style="list-style-type: none">・別海地区は、旧別海駅前周辺を中心に小売業や飲食業などが集積しており、その周辺を宅地が取り囲み形成されている。人口の減少が続く本町の中でも人口は増加傾向にあり、核家族化や離農者が転居してくることなどにより、住宅域は拡大し続けている。・高齢化が進み、車社会に対応できない町民や市街地における生活を望む町民が増えていくことが予想される。町民が自立した生活を営めるよう、重点地区へ隣接した地域や別海市街地内での集約が必要である。・道路や街路に設置されている防犯灯は、設置から約30年が経過し、老朽化が進むとともに、非省エネ灯が多数存在している。・昭和50年代以降、近隣自治体に建設された大型店舗への消費購買力の域外流出が著しい状態が続いている。近年、別海市街地に大型店舗が開業したことにより、域内消費は増加しつつあるものの、中小小売業等が衰退し、空き店舗や未利用地の増加などの問題が表面化している。特に、重点地区における空き店舗及び未利用地は、来街者に対し衰退した街のイメージを強くしている。・旧別海病院跡地や老朽化した公共施設の建て替え計画などに加え、道東あさひ農業協同組合事務所の移転や、Aコープ店舗の廃業に伴う未利用地など市街地の構造そのものに大きな影響を及ぼしている。・案内表示や情報掲示板、パンフレットなど来街者に対するサービスが不足しており、来街者が町内各所に円滑に移動することが困難である。・町民の文化活動や地域活動の中心的施設である中央公民館は、老朽化により建て替えが必要な状態にある。そのため新たな交流拠点として、また、防災機能拡充のため、生涯学習センターの整備が求められている。 <p>○市街地整備改善のための事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none">・中心市街地における、空き店舗又は未利用地が目立ち、景観を損ねていることから、積極的な対策が必要である。・高齢化がさらに進み、車社会に対応できない高齢者等が徒歩圏内で生活できるよう、別海市街地重点地区周辺に居住環境を整備する必要がある。・道路及び防犯灯の整備をすることにより、市街地の住環境を整える必要がある。・番外地への宅地進出を抑制し、まちなか居住を推進することでコンパクト | |

なまちづくりを図ることが必要である。

- ・案内表示や情報掲示板を整備し、町内各所に来街者を円滑に誘導する必要がある。
- ・大規模災害時の避難場所、また他の地域からの2次避難受け入れや物資の供給拠点の整備が必要である。

○市街地整備改善の方針

- ・以上の現状と課題を踏まえ、次のように市街地の整備改善に取り組む。
 - ☆ 生涯学習センターの整備
 - ☆ 別海市街地重点地区の空き店舗や未利用地の有効活用
 - ☆ 車社会に対応できない高齢者等のための居住環境の計画整備
 - ☆ 安心して暮らすため、道路及び防犯灯整備による住環境の改善
 - ☆ 来街者を円滑に誘導するためのサインの整備

[5]社会教育・医療・福祉施設等の整備に関する事項

| | |
|--|--|
| <p>【1】社会教育・医療・福祉施設等の整備改善の必要性</p> | |
| <p>○現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別海市街地には、役場庁舎や合同庁舎等の行政機能をはじめ、社会教育施設や病院、介護施設等が集積している。 ・平成24年には町立別海病院が新築されたほか、保健センターや特別養護老人ホーム、ケアハウスなどの施設が隣接し立地している。また、子育て支援に関しても、保育園や幼稚園、中央児童館（子育て支援センター）といった施設も町内の他の地区に比べ多く、健康、福祉、子育て支援に関する機能が充実している。 ・スポーツ振興の面でも、体育館や温水プールといった屋内施設のほか、野球場や陸上競技場、スケートリンクといった屋外施設を数多く有している。 ・別海市街地には、老朽化した中央公民館や公共住宅、旧別海病院跡地などの未利用地が散見され、衰退した街のイメージを与えている。 <p>○社会教育・医療・福祉施設等整備のための事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点地区の衰退が進む中、別海市街地のにぎわいを取り戻すためには、都市機能の再生整備として、設定した区域における役割を明確にし、町民に対し、持続可能な質の高い生活を提供することが重要である。 ・町民によるまちづくりや地域福祉など、町民参加型の地域活動を支える拠点施設整備が必要である。 ・市街地の魅力を高めるため、地域内外との交流や来街者を増加させるイベント等の企画・開催が必要である。 <p>○社会教育・医療・福祉施設等整備の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以上の現状と課題を踏まえ、次のように社会教育・医療・福祉施設等整備とその活性化事業に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ☆都市機能の再生整備 ☆町民生活と地域活動支援 ☆重点地区における交流人口の拡大 | |

[6] まちなか居住推進のための事業に関する事項

| 【1】 まちなか居住の推進の必要性 | |
|--|--|
| <p>○現状</p> <ul style="list-style-type: none">・別海市街地は、戸建て住宅やアパートに加え、金融機関、小売業や飲食業、公共用施設が集積し、町内の他の地区と比較した場合良質な居住環境にある。また、別海地区の人口は6,340人（住民基本台帳 平成24年8月末現在）となっており、町内人口の約40%を占めている。・平成10年から平成24年までの期間において、町内の人口は約1,400人減少しているのに対し、別海地区では年少人口や生産人口を中心に400人の人口増となっている。・別海市街地には町立別海病院、歯科医院等個人医院が複数あり、特別養護老人ホーム・デイサービスセンターなどの介護施設もある。また、中央公民館や図書館、ぷらとなどが立地しており、道内の自治体と比べ公共公益施設が充実した環境にある。・住宅地の地価は、別海市街地における地価公示（基準地2地点平均）：平成10年6,775円/㎡→平成24年5,950円/㎡となっており、下落傾向にある。・戸建て志向が強く、現在実施している中小企業支援施策のひとつである住宅建築補助制度は順調に推移し、定住促進にもつながっている。その反面、農振計画の他に土地利用の制限がないことから、番外地に宅地が拡大している。・使用されていない町有地の土地利用に関する個別計画がないため、重点地区の空洞化や住民の高齢化などへの対応が困難な状況にある。・個人事業者によるアパートが数多く存在しているが、不動産に関する情報を集約する仲介事業者がない。そのため、不動産物件の即時性の情報取得が困難となっており、移住や定住における大きな障害となっている。 <p>○まちなか居住の推進のための事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none">・別海市街地の良質な居住環境を再整備し維持するためには、各種の事業所や公共用施設等が集積したコンパクトなまちづくりを行う必要がある。・地域コミュニティを維持するためには、別海市街地での住宅確保による人口維持が必要不可欠であり、若年世代のファミリー層や移住者の定住につながる魅力的な住環境整備支援策、通勤者や若年層が容易にアパート等の居住場所を確保できる官民の取り組みが必要である。・高齢化がさらに進み、車社会に対応できない高齢者等が徒歩圏内で生活で | |

きるよう、重点地区周辺に居住環境を整備する必要がある。

- ・子どもからお年寄りまで誰もが安心・安全な生活を送るため、大規模災害時の避難拠点となる施設。また、緊急時に迅速な対応ができる地域コミュニティ機能の構築が必要である。
- ・重点地区周辺に公共公益施設が充実していることを活かし、今後もコンパクトなまちづくりを進め、まちなか居住を支える住民の自主的・自発的活動を高める施策が必要である。

○まちなか居住の推進の方針

- ・以上の現状と課題を踏まえ、次のようにまちなか居住の推進に取り組む。
 - ☆計画的な宅地分譲、居住環境情報等が容易に取得できる体制整備をはじめとした住宅支援策の実施
 - ☆コンパクトなまちづくりでまちなか居住の利便性や安心感を高めるとともに、まちなか居住の誘因となる公共サービスの充実
 - ☆高齢化社会に対応したユニバーサルデザインの住宅整備

[7] 商業活性化のための事業及び措置に関する事項

| | |
|---|--|
| 【1】 商業活性化の必要性 | |
| <p>○現状</p> <ul style="list-style-type: none">・小売業や飲食業が集積している重点地区における商業は、車社会の進展や近隣自治体への大型店の進出、消費者ニーズの多様化・高度化などを背景に、消費購買力の域外流出が著しい状況が続いてきた。近年、別海市街地に大型店舗が開業したことにより、町内消費は増加したものの、事業者の大半を占める中小企業者は依然として厳しい状況にある。・長引く不況の背景から、重点地区における空き店舗や未利用地の増加が顕在化している。今後は後継者問題による店舗の閉店も懸念され、状況は一層深刻なものとなっていくことが予想される。・行政では、商店街の活性化に取り組む活動や新たに起業する者への支援など、これまでも問題の解決に向け取り組んできたが、状況を改善するまでには至っていない。・平成21年に別海町中小企業振興基本条例を施行し、平成25年には別海町中小企業振興行動指針を策定することで、中小企業者等の自主的な努力と創意工夫を求める一方、総合的な施策を展開させ、町民と事業者、行政が連携のもとに一体となった取り組みが求められている。・別海市街地において最も有力な集客施設である中央公民館の建て替えを契機として、重点地区の活性化に向けた行政と事業者双方からの積極的な取り組みが町民から求められている。 <p>○商業活性化の推進のための事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none">・新規開業や新分野への進出、経営拡大等に意欲的に取り組む起業家や空き店舗の新たな活用等による地域活性化に取り組む起業家を支援する必要がある。・商業関係団体等が行う商業振興のための活動支援、経営強化及び経営改善に取り組む必要がある。・買い物弱者対策等、地域課題の解決と併せた商店街の活性化等について、検討を行う必要がある。・中央公民館やぶらと、ぶらと前広場等における仮設会場を活用した事業展開やイベントなど来街機会を活かす取り組みが必要である。・町民によるまちづくりを支援するとともに、その内容や質が効果的であったかなどの指標を定め、評価を共有することによって今後を活用していく必要がある。 | |

- ・重点地区の活性化にあたっては、各種の支援施策において区分し優先して実施する必要がある。

○商業活性化の方針

- ・以上の現状と課題を踏まえ、次のように商業活性化に取り組む。
 - ☆町内の中小企業者を支援し、商業活性化に取り組む
 - ☆空き店舗や未利用地の有効活用
 - ☆空き店舗や未利用地に起業しやすい環境づくりの推進
 - ☆町民によるまちづくりの支援

[8] 4 から 7 までの掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

| | |
|--|--|
| <p>【 1 】 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性</p> | |
| <p>○現状 (公共交通について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町民の日常生活を支える主な交通手段は「自家用車」であり、高齢者など自家用車の運転が困難な者に対する身近な交通手段の充実が必要である。 ・ 町内におけるバス路線の運営は、町が民間事業者「地域生活バス」として運行業務を委託し、広大な面積を有する町内を別海地区と各地区（西春別・上春別・上風連・尾岱沼）の路線に分け運行している。 ・ 地域生活バスの利用者は、高齢者など自家用車運転の難しい世代や、公立高等学校に通う各地区の生徒の通学手段が主なものとなっている。 ・ 民間企業によるバス路線の運営事業は、平成元年に JR 標津線が廃止され根室交通(株)により運行されている代替線（根室市～別海町～中標津町）及び阿寒バス株式会社により町内の一部地区（尾岱沼線・トドワラ線・釧路標津線）で運行されている。本路線についても自家用車を所有していない者、町外の学校へ通う生徒の利用を主眼としているが、大半の路線において利用者数は減少傾向にある。 ・ また民間事業者によるハイヤーは、準公共的な交通手段として利用されることが多く、主に高齢者が病院等の公共施設や商業施設への足としての利用が見受けられる。 <p>(その他、まちなか観光等に係る事業について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 夏場の冷涼な気候や広大な面積を有する本町は、陸上競技場など充実した体育施設が整備されていることもあり、スポーツ合宿の受入れ誘致に取り組んでいる。 ・ 町民が主体となった地域資源を活用したご当地グルメ開発、イベント開催などにより、来街者獲得や知名度のアップに取り組んでいる。 <p>○ 4 ～ 7 の施策と一体的に推進する事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 徒歩移動できる範囲に都市機能を集積させたコンパクトなまちづくりを行うことで、交通弱者や来街者の利便性を高める必要がある。 ・ 重点地区と結びついた利便性の高い交通拠点を設けることで、多くの目的を達成できるよう、都市機能を集約する必要がある。 ・ 別海市街地の周辺における交通弱者のアクセス手段を将来にわたって確保できるよう公共交通の維持と利便性の向上が必要である。 | |

○4～7の施策と一体的に推進する事業の方針

- ・以上の現状と課題を踏まえ、次のように公共交通機関の利便性の増進をはじめ、4～7章に掲げた施策と一体的に推進する事業について取り組む
 - ☆誰もが来街しやすい市街地となるよう公共交通等の確保
 - ☆市街地情報マップづくりなど、来街者に役立つ情報提供の推進
 - ☆別海市街地の来街者や住民の満足度を高めるため、個々の取り組みの質向上

[9] 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

| | |
|---|--|
| 【1】町内の推進体制の整備等 | |
| <p>○現状</p> <ul style="list-style-type: none">・別海市街地については、平成8年度に景観整備計画、平成10年度には、別海地区の他に尾岱沼、西春別、中春別地区の3地区を含めた市街地形成について検討したマスタープランを策定している。策定にあたっては、町民参加機会を設け、住民主体の推進事業と公共主体による推進事業が併記されたものとなっている。・本別海町市街地活性化計画（別海地区）においては、前述した2つの計画を参考に人がにぎわい、憩い、集う別海町の中心市街地を目指して社会資本の再整備を行い、新たな都市機能の集積を促すことで、別海市街地の旗艦機能を高め、活性化することを基本方針としている。 <p>○町民参加機会の必要性</p> <ul style="list-style-type: none">・地域の課題を解決するためには、多くの町民がその課題を共有し協力していくことが重要である。このことから、町民と行政がそれぞれの役割や特性を生かし、協力して取り組む必要がある。・町民による組織や体制づくりを推進し、行政もこれを積極的に支援していくことが必要である。 <p>○町民参加を推進する事業の方針</p> <ul style="list-style-type: none">・以上の現状と課題を踏まえ、4から8までに掲げる項目に関して町内の推進体制の整備等及び事業の総合的かつ一体的推進に関する事項について取り組む。<ul style="list-style-type: none">☆講演会やセミナー等の参加・開催といった研修機会の充実☆サークル活動の推進、各種団体の活動情報の集約・意見交換会の開催☆地域住民を主体とした協議会等組織づくりの提案・推進☆行政による必要課題を設定した企画提案方式による補助事業の検討☆本計画を総合的かつ一体的な推進に必要な事項について協議する組織の設立 | |